

.....

<6>後期高齢者医療制度

.....

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上のかたや65歳以上で一定の障がいのあるかたが加入する医療保険制度です。国民健康保険など、別の医療保険の加入者でも75歳になった場合は誕生日から後期高齢者医療制度へ移行します。愛知県後期高齢者医療広域連合と岡崎市が協力して運営しています。

保険証

医療助成室 ☎ 23-6841 FAX 27-1160

保険証は加入者1人につき1枚交付します。

各種手続き、持ち物

医療助成室 ☎ 23-6841 FAX 27-1160

手続きは医療助成室（東庁舎1階）、各支所で。
いずれも、加入者のマイナンバーカード（個人番号カード）または通知カードと届出者の身元確認書類をご用意ください。

- 県外から転入したとき
負担区分等証明書・印鑑
- 県内で住所が変わったとき
保険証・印鑑
- 県外へ転出したとき
保険証・印鑑
- 氏名が変わったとき
保険証・印鑑
- 保険証をなくしたとき
写真付きの身分証明書（運転免許証など）・印鑑
- 保険証が汚れて使えなくなったとき
写真付き身分証明書（運転免許証など）・使えなくなった保険証・印鑑
- 死亡したとき
保険証・印鑑・葬儀執行者名義の預金通帳・葬儀執行者を確認できる書類（会葬礼状または葬儀の領収書など）